

## 第 3 3 回小浜市農業委員会議事録

と き 令和 8 年 2 月 2 7 日（金）午後 4 時 0 0 分

ところ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	6 番 和田千代
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員


遅刻委員


出席事務局藤本課長、中野、荒木、時岡

令和8年2月27日（金）午後4時00分小浜市役所3階302会議室において、第33回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

- 議案第140号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第141号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 議案第142号 現況証明申請について
- 議案第143号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について
- 議案第144号 小浜市地域計画の策定について

- 報告第37号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について
- 報告第38号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

【議長】ただいまより第33回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より2月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として2番早委員、3番福永委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、9番岡本委員、1番岡田委員でした。

それでは、『議案第140号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第140号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第141号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

【議長】私からひとついいですか。ここ出てるのは何やろと思って。ここが宅地なら問題ないと思うんですけど。

【事務局】隣接地は原野ですね。ここにゴミ捨て場と防火水槽があるので将来的には集落での買取を検討するようです。

【議長】他にご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第141号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第142号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第142号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第143号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたします。なお、〇〇と△△に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。従いまして、〇〇に関連する議案の審議に入る前に私から7番委員へ【議長】を代理いただき、その後退室させていただきます。それでは、事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それでは、〇〇関連について審議を行いますので、ここからは7番委員に職務を代理委任します。<【議長】交代(席交代)>

【議長】代理)わずかの間ですが、代理で議事を進めさせていただきます。それでは10番委員、〇〇推進委員は退室してください。

<10番委員、〇〇推進委員退室>

【議長】代理)それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】代理)ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】代理)挙手全員ですので、『議案第143号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。10番委員、〇〇推進委員入室してください。

<10番委員、〇〇推進委員入室>

【議長】代理)それでは会長に【議長】をお返しします。

<【議長】交代(席交代)>

【議長】次いで、△△関連について審議を行いますので、4番委員は退室してください。

<4番委員退室>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので4番委員に関連する『議案第143号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

4番委員は入室してください。

<4番委員入室>

【議長】 それでは、残る内容についてご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第143号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『議案第144号小浜市地域計画の策定について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので『議案第144号小浜市地域計画の策定について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

【議長】 続きまして、『報告第37号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

続きまして、『報告第38号農地法第18条第6項の規定による合意解約について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【9番委員】 今の件、〇〇さんが耕作やめて、貸人に返ってきてると思うんですけど、今後誰がするかが問題になってると思うんですけど、何かその後のことを聞いてませんか。

【事務局】 〇〇さんご本人も自分が辞めたら誰もする方はいないとおっしゃってまして、今のところ情報がなくて、産業団地の担当課や県にも、確認できたことがあればまた報告させていただきます。

【議長】 これは市で公告してあっせんという話になるんですか。耕作者は農業委員会で探さないといけないのではないと思うんですけど。

【事務局】 今の件でまた相談させてください。

【議長】 今後協議をしていくという話になりそうです。他にありますか。

【3番委員】 前回の話にあった奈胡の案件は動きはありましたか。

【事務局】 今週、農地の所有者から連絡がありまして、相談に向けて日程調整をしたいという事でしたので、来週頃に解体事業者と一緒に話をしようかと思っています。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

<農業委員、農地利用最適化推進委員より2月の農地利用最適化推進活動報告を行う>

<事務局事務連絡>

・森川河川拡幅工事による公共転用について

森川の拡幅工事が計画されています。I木崎から生守の団地ぐらまでで今の幅の7mから21mぐらいに広げる計画です。農地区分は農業振興区域内農用地区域外で、公共転用なので転用許可は不要です。地域計画内農地でもありません。多面にも非該当です。工期は令和9年度から10年間ぐらかけてです。農業委員会として土木事務所に要望等あれば意見を伺いたいと思います。

【議長】工事するときに工事用のヤードも作るわけでしょ、その時に農地を使うわけやないんですか。そういったときに一時的に使えないときがあるのであればその辺りの要望を作ってもいいのかなと思わなくてもいいです。

【4番委員】私らあそこら一画を作らせてもらっているので\_\_\_\_\_

【事務局】4番委員のように気になることがあるのであれば事前に聞かせてもらえるとありがたいです。

【】工事が始まったら田んぼの水も流せん。

【議長】農業が継続できるように、という意見書は出してもいいと思いますけど。また思いついたときにでも担当に言ってもらえればいいと思います。

・税制改正について

【事務局】昨年12月に税制改正についての報告がありました。農地中間管理機構に貸し付けた農地について固定資産税が軽減される内容についてもありましたので報告させていただきます。

・来期の募集について

【事務局】募集開始はまだなんですが、ホームページや広報に載せていますのでご確認ください。継続希望の方は応募してください。推薦もぜひお願いします。

・推進委員の枠組みについて

【事務局】現行のままでいきたいと思います。

・親睦旅行について

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第33回農業委員会を終了させていただきます。

令和8年 月 日

【議長】

署名委員